

「札幌市気候変動対策行動計画見直しに向けた調査検討業務」に係る 企画競争評価基準

1 本書の目的

本書は、札幌市気候変動対策行動計画見直しに向けた調査検討業務（以下「本業務」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本業務に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「札幌市気候変動対策行動計画見直しに向けた調査検討業務に係る企画競争実施委員会」において行う。

3 審査方法

委員は、本業務の提案説明書、仕様書及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は1つの企画提案につき100点満点で採点し、各委員の評価点の平均が60点を超え、かつ、獲得点数の最も高い者を契約候補者とする。

4 審査手順

(1) 一次（書類）審査

多数の企画提案書の応募があった場合、評価基準に基づき、書類審査を行い、二次（ヒアリング）審査への参加者を4者程度に選考する。

この際の選考方法は企画提案書のみを審査するものとする。

(2) 二次（ヒアリング）審査

一次審査通過者の企画提案書に係るヒアリングを行う。ヒアリング後、各委員は各企画提案書について採点を行う。

(3) 契約候補者の決定

上記(2)の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し下記8評価基準の各項目について、下表のとおり採点する。なお、間の点数は認めない。

【採点基準】	5点満点の場合	10点満点の場合
特に優れている	5点	10点
優れている	4点	8点
普通	3点	6点
やや不十分	2点	4点
不十分	1点	2点
評価不能	0点	0点

6 最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7 企画提案書の提出が1者からのみであった場合

委員の評価点の平均が60点を超える場合には、契約候補者として選定する。

8 評価基準

企画書 作成事項		審査項目	配点
1	(1) 国内外の動向調査について (2) 市内企業における温室効果ガス排出要因の詳細分析について (25点)	「気候変動の現状と将来予測」及び「国及び国内自治体」の調査について、対象及び方法に係る具体的な内容が示されているか。	10
		国外先進事例に係る調査対象及び調査方法について具体的な内容が示されているか。	5
		アンケート等の方法や実施数等、分析に係る具体的な手法が示され、より効果的に進めるための視点や取組が検討されているか	10
2	(3) 市民の行動変容分析について (10点)	アンケート等の方法や実施数等、分析に係る具体的な手法が示され、より効果的に進めるための視点や取組が検討されているか。	5
		普及啓発事業によって削減される温室効果ガス排出量の数値化について、アンケートにより普及啓発による行動への影響を推計する等、数値化を踏まえたより効果的な手法が検討されているか。	5
3	(4) 市民・企業からの意見聴取について (10点)	市民ワークショップ（気候市民会議）について、趣旨や目的を理解し、適切に運営できる計画が立案されているか	5
		企業との意見交換について、趣旨や目的を理解し、適切に運営できる計画が立案されているか	5
4	(5) 現計画の見直しと新たな対策の提案等について (25点)	(1)～(4)の提案内容等を通じて、現計画の評価や不足する要素の抽出が効果的に成されるよう検討されているか。	10
		(1)～(4)の提案内容等を通じて、札幌市の地域特性等を踏まえた新たな対策や取組に係る提案が効果的に成されるよう検討されているか。	10
		推進体制及び目標達成に向けたロードマップに関する手法等について検討がされているか。	5
5	(6) 業務内容に含まれない独自提案について (10点)	業務の円滑な進行若しくは業務の目的達成に資する提案となっているか。	10
6	業務実績（5点）	業務全体を円滑に進められると判断できる十分な業務実績があるか。	5
7	業務体制 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者の経験、実績等の妥当性、有効性の観点から、業務全体を円滑に進められる執行体制の提案となっているか。 ・本市の求めに応じて、迅速に対応できる体制の提案となっているか。 ・業務の目的等を十分に理解した業務体制及び実施方法となっているか。 	10
8	業務スケジュール (5点)	業務執行スケジュールに無理はないか。	5
合計			100